

各府省の復興施策の取組状況の取りまとめ-公共インフラ以外の復興施策-

復興施策	担当省庁					期待される効果・達成すべき目標		
		これまでの取組状況	当面(今年度中)の取組	予算措置状況	中・長期的(3年程度)取組			
(2)地域における暮らしの再生								
②雇用対策								
(iii)関連) 女性の起業等の支援	内閣府	<p>○平成25年5月に、東日本大震災等の対応における経験を基に、男女共同参画の視点から、必要な対策・対応について、予防、応急、復旧・復興等の各段階において地方公共団体が取り組む際の指針となる基本的事項を示す「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」を作成した。</p> <p>○平成26年度は、上記取組指針を踏まえ、地域の実情に合わせた男女共同参画の視点からの防災・復興のモデル的な取組を実施し、その効果や課題を明らかにする「地域防災における男女共同参画の推進事業」を東日本大震災の被災地域を含む8団体で実施した。</p> <p>○「男女共同参画基本計画(第4次)(平成27年12月25日閣議決定)において、東日本大震災の被災地において、復興過程における男女共同参画を一層推進すること等を盛り込み、その実現に向け、地方公共団体宛てに通知した。</p> <p>○平成28年度には、男女共同参画の視点を防災施策に反映させるため、地方公共団体で防災施策に携わる職員向けに「男女共同参画の視点からの研修プログラム」を作成。全国11か所の自治体で試行した。</p>	<p>○「男女共同参画の視点からの防災研修プログラム」(平成28年6月内閣府男女共同参画局)を活用した地域における男女共同参画の視点による防災研修事業に対し、各団体等の求めに応じて適切な指導・助言ができるアドバイザーを派遣する。</p>	<p>・地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業 3百万円の内数【一般会計】</p>	<p>○地方公共団体により適切に男女共同参画の視点を反映したまちづくりの取組がなされているか必要に応じて状況を見ていく。</p>	<p>○まちづくりに女性、子ども・若者、高齢者、障害者等の意見を反映させることで、誰もが安心して豊かに暮らせる社会となる。</p>		
(ii)関連) 若者・女性・高齢者・障害者を含む雇用機会の被災地での確保について	総務省	被災地域の復興につながる地元の雇用維持・雇用創出を目的として、自宅や仮設住宅等でパソコンなどを使って仕事を行う「テレワーク」を活用し、住民の就労を支援するためのテレワークシステムを構築する被災自治体に対する支援を実施。平成26年度1事業、平成27年度1事業に対して交付決定。	平成27年度で事業終了	—	平成27年度で事業終了	平成27年度で事業終了		

(i) 関連)
本格的な雇用復興に向けた雇用創出ときめ細かな就労支援等

厚生労働省

・総合的な就労支援・雇用創出対策の取りまとめ
東日本大震災の被災者の就労支援・雇用創出を促進するため、関係各省も参画した会議において、当面の緊急雇用対策として第1弾を平成23年4月5日に、第1次補正予算等による当面の対策として第2弾を同年10月27日に、被災地における長期的な安定雇用のさらなる創出を図るための第3次補正予算等による対策として第3弾を同年10月25日に取りまとめた。
また、集中復興期間が終了し、復興・創生期間が始まることから、被災地において生じている雇用のミスマッチを解消するための「被災者の就労支援施策パッケージについて」を平成27年8月27日に取りまとめた。

・「事業復興型雇用創出事業」による安定的な雇用機会の確保等(再掲)
将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業において、被災者を雇用する場合に、産業政策と一体となって、雇用面から支援を行う「事業復興型雇用創出事業」を創設し、平成23年度から平成28年度までに延べ24万人分の安定的な雇用創出を支援した。(平成28年度末まで)

・「事業復興型雇用創出事業」による安定的な雇用機会の確保等
沿岸地域を中心とした被災地の深刻な人手不足等による雇用のミスマッチに対応するため、平成29年度より、「事業復興型雇用創出事業」について拡充・名称変更を行い、これまでの雇入費用の助成に加えて、住宅の借り上げや住宅手当の導入・拡充の費用に係る助成を行う「事業復興型雇用確保事業」を実施した。

・「震災等対応雇用支援事業」による当面の雇用機会の創出
被災者の雇用の場の確保を通じた生活の安定を図るため、県や市町村による直接雇用又は民間企業・NPO等への事業委託による雇用を創出する「震災等対応雇用支援事業」を実施し、平成23年度から平成28年度までに延べ24万人分の雇用機会を創出し、一時的な雇用・就業機会の確保を支援した。(平成28年度末まで)

・全国ネットのハローワークを活用した求人確保や求職者の特性に応じたきめ細かな就職支援
被災した求職者の早期再就職を図るため、復旧事業等の求人の積極的な確保や、ハローワークでのきめ細かな職業相談・職業紹介・出張相談を実施した。

・公的職業訓練の実施等
平成28年度までの集中復興期間における成果として、被災3県における公的職業訓練受講者数が延べ59,131人(平成29年3月末現在)となるなど、被災地の復旧・復興に必要な人材の育成を行った。
平成29年度においても、被災地の復旧・復興に必要な人材育成を進めため、被災者向けの特別コース(建設機械の運転等)の設定や、公共職業訓練及び求職者支援訓練を実施するとともに、「人材開発支援助成金」において平成23年度から被災地の事業主に対する助成率の引き上げ等を行った。

・訓練修了者に対する就職支援等の実施
被災地域のハローワークを中心に、就職支援ナビゲーターを増員し、職業訓練の受講を希望する震災被災者等に対して、担当者制も含めたきめ細かな就職支援等を実施した。

・各種助成金による事業主の支援
被災地の事業者やそれらと一緒に規模以上の経済的関係のある事業所における雇用の維持を支援するため、雇用調整助成金の支給に係る要件緩和や支給限度日数の拡充を行った。(本特例については、平成24年度末まで)
また、被災離職者等を雇い入れる事業主に対し、雇入れ一人当たり50万円(中小企業は90万円(平成27年度からは60万円))を助成する「被災者雇用開発助成金(平成29年度からは特定求職者雇用開発助成金(被災者雇用開発コース)」による支援を行い、対象労働者を10人以上雇入れ、1年以上継続して雇用した場合には、1事業主につき1回50万円(中小企業は90万円(平成27年度からは60万円))の助成金の上乗せを行った。
集中復興期間(平成23年度から28年度)における、被災者雇用開発助成金の支給決定件数は10.8万件であり、本助成金の活用により、被災離職者等の再就職を支援した。

・長期失業者等総合支援事業
離職後1年以上の長期失業者や長期失業に至る可能性の高い求職者に対して、民間職業紹介事業者への委託による就職支援を総合的に実施する「長期失業者等総合支援事業」を行った。(平成27年度まで)

・農林漁業者の就労支援
各都道府県の拠点ハローワークに農林漁業就職支援コーナーを設置し、農林漁業の求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・職業紹介等の支援を行った。また、合同企業面接会及び就職ガイダンスを開催した。(平成24年度まで)
また、平成25年度からは大都市圏及び農林漁業が盛んな一部都道府県の拠点ハローワークにおいて農林漁業就職支援コーナーを設置している。
さらに、被災による農業・漁業離職者や農林漁業体等が雇い入れ、簿記や労働法規等に関する講習を行うことを支援し、中高年齢農漁業者の就労を支援した。(平成25年度まで)

・復興工事に従事する建設労働者の職業訓練等(再掲)
被災3県(岩手県、宮城県、福島県)において、中小建設事業主が職業訓練を実施した場合の経費助成率の引き上げや、遠隔地から労働者を雇用するための同域内の工事現場における作業員宿舎、作業員施設、賃貸住宅を賃借した場合の経費助成を引き続き実施する。

・復旧・復興工事労働災害防止対策の徹底(再掲)
被災地のハローワークの機能・体制の強化
被災地のハローワークについて、被災地以外からの職員の派遣や増員により、窓口体制の強化を図った。

・解雇・雇止め・派遣切りへの対応
震災等の影響による解雇・雇止め等について、できる限り雇用の安定を図るために、解雇等の予防のための啓発指導の実施、解雇等の事案の情報共有・啓発の解雇等の事案への対応を行った。また、厚生労働大臣から、人材派遣関係団体や主要経済団体に対して、東日本大震災により被災を受けた派遣労働者等の雇用の安定と保護を図るために最大限配慮するよう要請を実施した。

・復旧・復興工事労働災害防止対策の徹底
復旧・復興工事労働災害防止対策の徹底として、大規模建設工事現場への安全衛生バトロールや、被災3県拠点開設による、専門家の①工事現場への巡回指導・②新規参入者・管理監督者等に対する安全衛生教育の支援等を実施した。

・原発事故からの復旧・復興従事者の適正な放射線管理の促進
原発事故からの復旧・復興従事者の適正な放射線管理の促進として、平成27年8月26日に「東京電力福島第一原子力発電所における安全衛生管理対策のためのガイドライン」の策定や、中小零細事業者の連合体等に対する線量管理指導員の派遣、適切な放射線管理の指導、放射線管理機器の貸与による連合体等における放射線管理の適切な実施を支援した。

・未払賃金立替払の請求促進・迅速な支払
未払賃金立替払制度について、原資となる補助金を増額とともに、申請手続を簡略化して被災地域の労働者の申請負担を軽減し、迅速な支払を実施した。

・復興事業における適正な労働条件の確保
復興事業における適正な労働条件の確保のため、被災地域での労働条件に関する相談体制を強化した(体制強化のための労働基準相談員の配置は平成29年度で終了)。

・雇用保険料の給付の実施
現行の個別延長給付(原則60日分)に加えて、さらに60日分を延長する特例措置を実施した。
また、被災3県の沿岸地域等で、給付日数をさらに60日分延長する広域延長給付を実施した。(平成24年9月30日まで)

・福島避難者帰還等就職支援事業の実施
福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響により避難指示区域等からの避難者等の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備・充実を図る「福島避難者帰還等就職支援事業」を実施した。

・原子力災害対応雇用支援事業による当面の雇用機会の創出
原子力災害の影響により、福島県での雇用の復興にはなお時間を要するとともに、依然として多くの被災者が避難する状況が続いている。福島県の被災求職者のために、一時的な雇用の場を確保する必要があることから、平成28年度より、民間企業・NPO等への事業委託により雇用を創出する「原子力災害対応雇用支援事業」を実施し、これにより平成28年度には延べ759人分の雇用機会を確保した。

・「事業復興型雇用確保事業」による安定的な雇用機会の確保等(再掲)
被災地では、沿岸地域を中心に雇用のミスマッチによる人手不足が深刻化しているなど、本格的な雇用復興にお時間が必要する状況にあり、産業政策と一体となつた雇用面からの支援を行う必要があることから、平成30年度予算において実施期間を1年延長した。

・全国ネットのハローワークを活用した求人確保や求職者の特性に応じたきめ細かな就職支援(再掲)

・公的職業訓練の実施等(再掲)

・訓練修了者に対する就職支援等の実施(再掲)

・各種助成金による事業主の支援(再掲)

・農林漁業者の就労支援(再掲)

・復興工事に従事する建設労働者の職業訓練等(再掲)

・復旧・復興工事労働災害防止対策の徹底(再掲)

・福島避難者帰還等就職支援事業の実施(再掲)

・「原子力災害対応雇用支援事業」による当面の雇用機会の創出(再掲)

・事業復興型雇用確保事業の継続
制度要求

・原子力災害対応雇用支援事業の継続
制度要求

15.5億円

・福島避難者帰還等就職支援事業の実施
制度要求

3.9億円

・復興工事に従事する労働者の安全衛生確保対策【労災勘定】
制度要求

207 百万円

・各種助成金による事業主の支援(再掲)

・農林漁業者の就労支援(再掲)

・復興工事に従事する建設労働者の職業訓練等(再掲)

・復旧・復興工事労働災害防止対策の徹底(再掲)

・福島避難者帰還等就職支援事業の実施(再掲)

・「福島復興再生特別措置法」を踏まえた対応
原子力災害からの福島の復興・再生を推進するため、避難指示区域から避難している住民や避難指示の解除により帰還する住民の生活の安定のために必要な支援を講じる。

・「事業復興型雇用確保事業」による安定的な雇用機会の確保等(再掲)

・全国ネットのハローワークを活用した求人確保や求職者の特性に応じたきめ細かな就職支援(再掲)

・公的職業訓練の実施等(再掲)

・訓練修了者に対する就職支援等の実施(再掲)

・各種助成金による事業主の支援(再掲)

・農林漁業者の就労支援(再掲)

・復興工事に従事する建設労働者の職業訓練等(再掲)

・復旧・復興工事労働災害防止対策の徹底(再掲)

・福島避難者帰還等就職支援事業の実施(再掲)

・「事業復興型雇用確保事業」による安定的な雇用の創出
【効果】被災三県において延べ2万人の雇用創出(平成30~33年度)

・「原子力災害対応雇用支援事業」による当面の雇用機会の創出
【効果】福島県において延べ600人の雇用創出(平成30~31年度)

・公的職業訓練の実施等(全国)

・訓練修了者に対する就職支援等の実施(全国)

【目標】平成30年度 訓練修了3ヶ月後の就職率
公共職業訓練(施設内訓練):80%
公共職業訓練(委託訓練):75%

求職者支援訓練
基礎コース:55% 実践コース:60%

<p>(ii 関連) 若者・女性・高齢者・障害者の雇用機会の確保</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>・「生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業」による雇用機会の確保 被災地で、若者、女性、高齢者、障害者の雇用機会を確保するため、雇用面でのモデル性があり、将来的な事業の自立による雇用創出が期待される事業を地方自治体が民間企業・NPO等に委託して実施する「生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業」(※)を実施した。(平成27年度末まで)</p> <p>・新卒者等に対する就職支援 ジョブサポーターによる就職支援や就職面接会の開催等を実施した。 また、新卒者就職実現プロジェクト事業の被災者特例の延長等により、就職機会の拡充を図った。(平成25年度末まで)</p> <p>・障害者に対する就職支援の充実 全国のハローワークに設置した「震災特別相談窓口」に加え、地域障害者職業センター(青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉)に「特別相談窓口」を設置するなど、被災後の雇用継続に関する相談業務等を実施した。 また、被災地の障害者に係る実習型雇用支援事業(※)後の正規雇用奨励金(※)を拡充するとともに、障害者就業・生活支援センターや地域障害者職業センターにおける支援体制の充実を図った。(※については平成24年度末まで) ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、地域障害者職業センターが連携し、個別の状況に応じた障害者に対する就職支援を実施した。</p>	<p>・新卒者等に対する就職支援(再掲) 新卒応援ハローワーク等の支援拠点を中心に、ジョブサポーターによるきめ細かな職業相談・職業紹介とともに、職場定着のための支援を実施する。</p> <p>・障害者に対する就職支援 地域障害者職業センター(青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉)に「特別相談窓口」を設置し、就職支援を実施する。</p>	<p>・新卒者等に対する就職支援 91.7億円の内数</p> <p>・地域障害者職業センターにおける支援 143億円の内数</p>	<p>・新卒者等に対する就職支援(再掲) ・障害者に対する就職支援(再掲)</p>	<p>・新卒者等に対する就職支援 【目標】学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数16万9千人以上を目指す。(平成30年度全国計)</p> <p>・地域障害者職業センターにおける支援 【目標】職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率:67%以上(平成29年度全国計71.1%) ※独立行政法人通則法第31条の規定により、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が定めた年度計画</p>
<p>(vi 関連) 被災した生活衛生関係営業者への支援 (①)(vi)、(3)(7)(i)にも関係)</p>	<p>厚生労働省</p>	<p>○ (株)日本政策金融公庫による東日本大震災復興特別貸付による支援及び補助金等を活用し、訪問理容・美容や仮設店舗における営業など被災生活衛生関係営業者の1日も早い事業再開を支援。 ・生活衛生同業組合等に対する補助 交付決定10件(平成27年度のみの事業) ・東日本大震災復興特別貸付 貸付件数3,667件(平成30年3月末までの累計)</p>	<p>○ 東日本大震災復興特別貸付による被災した生活衛生関係営業者等への支援。</p>	<p>・株式会社日本政策金融公庫出資金 平成29年度予算 355百万円 平成30年度予算 433百万円 【復興特会】</p>	<p>○ 東日本大震災復興特別貸付による資金繰り支援などにより生活衛生関係営業者の自立への支援を進める。</p>	<p>生活衛生関係営業者の自立</p>

(i 、 ii 関連) 被災者向け農の 雇用事業	農林水産 省	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度～27年度予算において、農業法人等が被災農業者及び就農を希望する被災者を雇用して実施する農業技術等の習得に向けた実践研修を支援。 ○ 集中復興期間の終了に伴い、平成27年度で本事業を終了し、平成29年度は既採択者に係る後年度負担分を農の雇用事業(一般会計)で支援(平成30年3月末までに379人を支援) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度までの支援をもって終了。今後は、法人が新規就業者に対して実施する実践研修等を支援する「農の雇用事業」を活用する。 	本事業は平成29年度までの支援をもって終了。 (今後は「農の雇用事業」(5,058百万円(平成30年度)【一般会計】)を活用。)	※本事業は平成29年度までで終了	<ul style="list-style-type: none"> ○ 40代以下の農業従事者数を増加
---------------------------------	-----------	--	--	---	------------------	---

<p>(iii関連) 農山漁村女性の起業活動等の取組支援</p>	<p>農林水産省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成23年度当初予算を活用し、被災地において、直売所での起業活動を再開した女性グループ等の新商品開発等の取組や、復興に向けた女性の視点からの提案等を行うセミナーの開催を支援。 ○ 平成23年度第3次補正予算及び平成24～27年度予算(地域農業経営再開復興支援事業)において、地域の中心となる経営体を定めた経営再開マスターplanの作成に当たり、本プランの検討メンバーに、女性が概ね3割以上とすることを要件化し、女性の参画を推進。 ○ 平成29年度も、女性を含めた地域経営体の声が反映された経営再開マスターplanに基づき、地域農業の復興を図るよう措置。また、平成29年度予算において、地域農業の活性化などにチャレンジする女性を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人・農地プラン(注)に基づき、平成30年度も、地域農業の活性化などにチャレンジする女性を支援。 (注)経営再開マスターplanの作成等を支援してきた「地域農業経営再開復興支援事業」が平成27年度までで終了したが、平成28年度以降は経営再開マスターplanを人・農地プランとみなして、「人・農地問題解決加速化支援事業」により、これまでと同様の支援を継続。 	<p>女性が変える未来の農業推進事業 96百万円(平成30年度)【一般会計】 ・人・農地問題解決加速化支援事業 68百万円(平成30年度)【一般会計】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 30年度から女性の地域リーダー育成に対して支援を行う。 ○ 平成30年度以降も引き続き、人・農地プランに基づき、女性を含めた地域経営体の声を反映する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性の声を地域農業の復興に活かすとともに、女性の起業活動等への取組を支援することを通じて女性の能力を最大限に活用し、地域農業の活性化や6次産業化を振興。
<p>(i 関係) 原子力災害周辺地域産業復興企業立地補助金</p>	<p>経済産業省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 原子力災害で著しく企業立地の魅力を減じた地域(茨城県・栃木県・宮城県)に用地を取得し、工場等を新增設する企業に対する支援を基金事業により実施。 <公募実績(平成30年3月末現在)> ○第一次公募 公募期間 : 平成24年6月～7月 採択結果公表: 平成24年9月 採択件数 : 43件(約79億円) ○第二次公募 公募期間 : 平成24年10月～平成25年1月 採択結果公表: 平成25年2月 採択件数 : 23件(約36億円) ○第三次公募 公募期間 : 平成25年11月～平成26年1月 採択結果公表: 平成26年2月 採択件数 : 21件(約47億円) ○第四次公募 公募期間 : 平成26年10月～平成26年12月 採択結果公表: 平成27年1月 採択件数 : 12件(約30億円) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業の立地が円滑に進むよう、企業に対する支援を着実に実施。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業の立地が円滑に進むよう、企業に対する支援を着実に実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補助対象地域への企業立地を促進し、雇用を創出。

<p>(i 関係) 津波・原子力災害 被災地域雇用創出企業立地補助金</p>	<p>経済産業省</p>	<p>東日本大震災で特に大きな被害を受けた津波浸水地域(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県)及び原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域等であつて避難指示が解除された地域をはじめとする福島県の産業復興を加速するため、企業立地補助を実施。 加えて、避難指示区域及び避難指示が解除された地域や津波で甚大な被害を受けた地域(岩手県、宮城県、福島県)を対象に、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復の支援を実施。 【公募実績(平成30年3月末現在)】 <製造業等立地支援事業> ○第一次公募公募期間:平成25年5月～7月採択結果公表:平成25年9月採択件数:151件(約666億円) ○第二次公募公募期間:平成25年12月～平成26年2月採択結果公表:平成26年4月採択件数:135件(約457億円) ○第三次公募公募期間:平成26年5月～平成26年7月採択結果公表:平成26年9月採択件数:8件(約371億円) ○第四次公募公募期間:平成26年12月～平成27年2月採択結果公表:平成27年4月採択件数:69件(約239億円) ○第五次公募公募期間:平成27年8月～平成27年9月採択結果公表:平成27年11月採択件数:69件(約265億円) ○第六次公募公募期間:平成28年5月～平成28年7月採択結果公表:平成28年9月採択件数:71件(約312億円) ○第七次公募公募期間:平成29年2月～平成29年5月採択結果公表:平成29年7月採択件数:59件(約253億円) <商業施設等復興整備補助事業> ○公設商業施設整備型 公募期間:平成26年2月～平成26年8月平成26年10月～平成27年3月平成27年4月～平成27年9月平成27年10月～平成28年2月採択実績:7件(約31億円)※隨時採択 ○民設商業施設整備型公募期間:平成26年3月～平成26年9月平成26年10月～平成27年3月平成27年4月～平成27年9月平成27年10月～平成28年2月平成28年4月～平成28年9月平成28年10月～平成29年3月平成29年4月～平成29年9月平成29年10月～平成30年3月採択実績:18件(約70億円)※隨時採択</p>	<p>○ 引き続き、製造業等立地支援事業および商業施設等復興整備補助事業の公募を実施。</p>	<p>-</p>	<p>○ 企業の立地が円滑に進むよう、企業に対する支援を着実に実施。</p>	<p>○ 補助対象地域への企業立地等を促進し、雇用を創出。</p>
---	--------------	---	---	----------	--	-----------------------------------